

第7回 学校規模適正化

一宮南地区協議会

会 議 録

(要点筆記)

と き 平成 28 年 11 月 29 日 (火) 午後 7 時 30 分

と ころ センターいちのみや 大ホール

【会議の概要】

1. 開会
2. あいさつ
3. 会議成立宣言
4. 協議事項
 - ①協議第8号 校章について(2)
 - ②協議第9号 校歌について
5. 報告事項
 - ①学校施設の整備等について
 - ②各部会協議状況について
6. その他
7. 閉会

1. 開会

19時30分開会

(前田次長) 定刻となりましたので、ただいまより第7回学校規模適正化一宮南地区協議会が開会されます。

2. あいさつ

(勝部会長) 協議会は、本日7回目となり、開校まで一年あまりとなりました。ゆっくり進んでいるように思いますが、各部会においてはいろいろと協議いただいております、総務部会では現地踏査もしていただいているようです。今日は、いよいよ最終段階に入るのかと思いますが、校章や校歌等についてご審議をお願いします。

3. 会議成立宣言

(会長) 議事に入ります前にこの会議の成立を報告いたします。本日の出席者は30名であります。協議会規則第6条第2項の規定により、会議は委員の半数以上の出席をもって成立することとなっております。よって定足数を満たしており、この会議が成立していることをご報告します。

次に、規則第6条第4項の規定により、市関係部局職員の協議会への出席を求めましたので報告します。これより協議事項に入ります。

得票数により、2回目の実施可否についての判断をしていただきます。2回目の得票数だけで判断できない場合は、1回目の得票数を含めての判断とします。

賞については、校章デザイン採用とする最優秀作品を1点、得票数等により優秀作品を数点及び佳作とし、計10点とさせていただきます。また、校章デザインの補正者について、前回確認いただいておりますが、地域内の美術関係者に依頼します。補正者と協議し、今回の協議会では、神戸小学校、染河内小学校の先生を1名ずつ補正者の補助として関わっていただくことを確認させていただきたいと思っております。事務局からは以上です。

(会長) 続いて、総務部会における第1次選考経過及び結果について、総務部会長よりお願いします。

(中尾校長) 別冊資料のとおり総務部会で10点を選考させていただきました。それぞれ想いのこもったものでした。下段にデザインに込められた想いなども書かれてありますので、デザインとともにご覧いただき、選考をお願いしたいと思います。

(会長) 事務局と総務部会長の説明に質疑がありましたら、お願いします。

《 委員より意見・質問等なし 》

(会長) それでは、選考方法等について、提案のとおり選考することとしてよろしいですか。

《 委員承認 》

(会長) 校章デザインの選考方法等については、正副会長会提案のとおりとします。なお、開票時の立会人を2名お願いしたいと思いますますが、指名してもよろしいですか。

《 委員より意見等なし 》

(会長) それでは、神戸小学校PTA会長、染河内小学校PTA会長のお二人に立会人をお願いいたします。

《 委員 拍手により承認 》

(会長) 投票いただく間、休憩とします。事務局より投票用紙の配布をお願いします。

(事務局) 用紙を各委員に2枚ずつ配布させていただきますので、1枚につき1点を記載してください。別冊資料のそれぞれのデザインの上部に番号が書かれています。投票用紙を回収させていただいた後に立会人に立ち会いいただき、開票します。

《 休憩 投票及び開票(8分間) 》

(会長) 会議再開とします。事務局より報告をお願いします。

(事務局) 1回目の報告をさせていただきます。デザイン番号8番7票、16番4票、37番2票、92番5票、102番9票、137番9票、138番3票、148番6票、150番6票、151番8票、白票1票、30名2点ずつ投票で、計60票です。2回目の投票をするかどうかを確認いただき、上位何点を投票するかを決めていただきたいと思います。

(会長) 投票結果が分散していますので、2回目投票を実施してよろしいですか。

《委員より意見等なし 2回目投票承認》

(会長) 2回目投票を実施すると決定させていただきます。上位何位までを2回目の対象としたらよいですか。票数確認により、上位より4点で2回目投票を実施してよろしいですか。

《委員より意見等なし 承認》

(会長) それでは、事務局より応募用紙の配布をお願いします。

(事務局) 上位4点ということで、番号は8番、102番、137番、151番となります。この4点の中から1点の投票をお願いします。

《休憩 投票及び開票(5分間)》

(会長) 会議を再開します。事務局より報告をお願いします。

(事務局) 2回目の報告をさせていただきます。8番3票、102番9票、137番12票、151番6票の計30票です。

(会長) それでは、137番のデザインを校章とすることで、決定してよろしいですか。

《委員 拍手により承認》

(事務局) 今後は、137番のデザインを補正者に連絡、確認いただき、補助者と一緒に作業に当たっていただきます。デザイン応募者についても採用の旨を連絡させていただき、本人の想いを確認しながら、補正作業を行っていただく予定です。

(会長) 事務局の説明にご意見、ご質問等ありませんか。

《委員より意見・質問等なし》

(会長) 校章については、説明のとおり進めていただくこととします。

(事務局) 優秀作品については、2回目に残りました最優秀作品以外の3点とし、佳作は第1次選考で選ばれた10点の残り6点ということでよろしいですか。

(会長) 事務局説明のとおり、優秀作品3点、佳作6点としてよろしいですか。

《委員 拍手により承認》

(事務局) 校章デザイン137番の応募者の氏名報告をさせていただいてもよいですか。

《 会長・委員 承認 》

(事務局) 応募者は、一宮南中学校 1 年生の松本青空さんです。「はりま一宮小学校だとわかるように名前を入れました。神戸小学校と染河内小学校の共通点は、どちらの小学校にも桜の木があり、桜に囲まれた学校として、桜の花びらを描きました。地域の人たちに一目でわかってもらいたいです。」という想いを書いて応募いただきました。

②協議第 9 号 校歌について

(会長) 続いて「協議第 9 号 校歌について」、事務局より説明をお願いします。

協議第 9 号

校歌について

校歌について提出する。

平成 28 年 11 月 29 日提出

学校規模適正化 一宮南地区協議会

会 長 勝部 久和

平成 30 年 4 月 1 日開校の新小学校の校歌は、平成 29 年 12 月末を目標に制作する。

【提出理由】

一宮南中学校区での小学校規模適正化により平成 30 年 4 月 1 日から設置する新小学校の校歌については、新しい小学校の開校前に制作することが望ましいため。

(事務局) 校歌については正副会長会で確認いただき、今回の提案をさせていただきます。1. 校歌の作成時期についてですが、開校までに児童が練習などをする準備期間も必要ということで、平成 29 年 12 月末までに作成するというのを正副会長会の案として提案させていただきます。2. 作成方法については、2 案提案させていただきます。ゆかりのある人へ仕様書にもとづいて委託する A 案と学校歌や社歌制作の業者を対象に仕様書に基づき委託する B 案です。正副会長会では、ゆかりのある方についての提案がなく、本協議会で確認したいということで、2 案提案としています。

そして、3. 校歌に入れたいフレーズを小学校児童に募集するという提案です。フレーズの作詞反映は作成者の判断とし、フレーズ募集に賞は設けないということで提案します。地域や子ども達に馴染みのある校歌になるようにということでフレーズ応募を提案としています。

(会長) 事務局の説明にご意見等ありませんか。

《委員より意見・質問等なし》

(会長) 意見等ないようですので、協議第9号校歌については提案のとおり「平成29年12月末を目標に制作する」として決定させていただいてよろしいですか。

《委員 承認》

(会長) それでは、次に校歌の作成方法として、A案、B案の2案を提案していますが、地域ゆかりの方で、依頼できるような方がいるでしょうか。

(植木委員) 作詞、作曲は別ですか。

(事務局) ゆかりの方の状況がわかりませんので、両方でも別々も可能です。どちらかになる場合など状況により、案を作成いただいた後、業者へ委託ということになると思います。

《委員より意見・提案等なし》

(会長) 地域ゆかりの方がいないということで、B案の校歌や社歌制作の業者に委託することになると思いますが、よろしいですか。

《委員 承認》

(会長) 児童へのフレーズ募集はしてもらえるのか。

(事務局) 本協議会で募集することについて承認いただければ、児童へのフレーズ募集を行った上で、委託することとなります。

(会長) それでは、作成方法の2番については、業者委託とし、児童に校歌に入れたいフレーズを募集するというで決定させていただいてよろしいですか。募集について、校長先生方もよろしいですか。

《委員 承認》

(会長) 校歌の作成方法は、校歌・社歌制作の業者への委託とし、フレーズを児童に募集するというで決定させていただきます。フレーズを募集したら、どこかで選考するのか。

(事務局) 他校区で募集した際には、応募いただいたものから選考ということではなく、

全応募フレーズを仕様書に記載し、委託します。提案にもフレーズの作詞反映は作成者判断としています。校歌に入れたいフレーズがたくさん出てくる場合もありますが、地域情報を伝えるという意味で全フレーズを業者に伝えたいと思います。作成業者も地域の状況がわからない中、全く応募のフレーズを使用しないといったものはこれまででなかったと思います。このような方法でご承認いただけるでしょうか。

(会長) 応募のフレーズは正副会長会などで確認するのか。

(事務局) 正副会長会でフレーズ募集の方法や結果、委託の状況などの協議や報告をさせていただきたいと思います。児童へのフレーズ募集については、来年度初めとし、以後業者委託を進めさせていただきたい。

(会長) 校歌については、これら提案のとおり進めさせていただいてよろしいでしょうか。事務局には随時協議や報告などをお願いしたいと思います。

(大坪委員) 12月末に校歌ができてから、開校まで3ヶ月しかないが、学校に掲示する校歌額などもある。開校までに間に合うのか。

(事務局) これまでの例では児童の練習や校歌掲示板作成なども間に合っていますが、12月末までのできるだけ早い時期に完成するよう進めていきたい。

(会長) 事務局にはできるだけ早く進めていただくということで、よろしいですか。

《 委員 承認 》

5. 報告事項

① 学校施設の整備等について

(会長) つづいて、4. 報告事項の①学校施設の整備等についてに入ります。事務局より説明をお願いします。

(事務局) 神戸小学校の施設改修等について、前回協議会でご意見をいただいております、その後の正副会長会で、整備等予定について説明させていただいております。前回の意見は資料の13点であり、順に現時点での状況や今後の予定を報告させていただきます。

1番のエレベーター設置ですが、2月末完成予定で施工中です。前回、エレベーターの設置位置についてご意見等をいただいていたしましたが、学校長とも再確認し、第1に特別支援児童の利用、そして、設置後の児童の安全面、地域の高齢者など来校者の動線などのことも総合的に考え、児童玄関横に設置するとして進めています。

2番目の正面玄関が暗いというご意見がありましたが、エレベーター設置時にエレ

ベーター前の廊下に照明をつける予定で、その状況も見ながら、玄関の照明設置を行います。

3番の大型木製遊具の撤去ですが、PTAが整備されており、学校で撤去についても了解を取っていただいています。来年夏休みに撤去する予定です。

4番の遊具が少ないということについては、今年、すべり台の入れ替えを予定しており、来年も遊具を入れる予定で、遊具選定や設置場所について学校にお願いしていきます。また、数年前設置した染河内小学校の遊具を3月末に移設する予定です。

5～11番については、校舎・プール改修として一緒に1月に設計監理を発注し、来年度工事の予定です。来年度は神戸小学校として児童もいますので、工事の時期等について学校と調整し、実施していきたくと考えています。

7番の忠魂碑周辺の整備については、協議会会長にもお世話になり、神戸地区の遺族会にもご理解いただき、夏休みに忠魂碑を撤去する予定です。隣のヒマラヤシダについても危険な状況もあり、併せて撤去する予定です。神戸小学校のシンボルツリーとして地域の思い入れのある場所であり、学校からも地域へのお知らせなどを行っていただいています。

8番の中庭池撤去及び中庭テラス等整備については、校長先生とも確認し、池は撤去し、芝を張る予定です。他校の例などもみると人工芝を張ると、数年で劣化したり、夏場は暑くなるので、天然芝の提案も事務局よりさせていただいたが、人工芝で上履きのまま立ち入ることができるようにし、児童集会ができるようにという強い学校の要望もあり、人工芝の予定で進めたいと考えています。あわせて、テラス部分のタイル部分も修繕する予定です。

9番の校舎内床修繕については、廊下は、平成18～19年度に実施した大規模改修時に、滑りにくい滑り止め加工の溝が入ったような床材を張っていますが、ワックスなどが溜まり、汚れたりしているところもあります。水が浮いたような箇所は見受けられないこともあり、今回フラットな床材に張替えする予定です。教室の床は磨いて再塗装し、痛んだ壁は塗り替えをする予定です。

10番の北側校舎の雨漏りについては、雨漏り箇所を再調査し、窓枠のコーキング等対策を講じる予定です。

11番の体育館渡り廊下については、小学校と中学校が隣接しており、その通路を横切って通ることがあり、現在の形状になっています。壁で囲ってしまうと消防法や生

徒指導上の課題もでてくる場合があると聞かせていただいております、困うことについては、現時点については考えていません。現在床はすのこで渡るようになっているが、車椅子で通れるような床材を張る予定です。

12番の進入路・駐車場については、早急に進めなければならないと前協議会でご意見をいただいております。現在、市内部で協議を行っており、スクールバスの進入路、徒歩通学、また、中学生の自転車通学等総合的に考え、現在、県道加美栄栗線からの進入を検討しています。用地が必要で地権者のこともあるので、今回の協議会では報告できる段階ではありません。慎重に進めており、今後の報告とさせていただきます。

13番の学校周辺のフェンス設置は、池田小学校での事件後など、これまでも学校でいろいろと安全対策を考えられたということを知っています。元は地域の里道があったところが学校用地になっていることもあり、地域の方が学校用地内を通られているようですが、神戸小学校が地域の学校として見守られてきた歴史、経緯もあり、現在のところフェンス設置は考えていません。学校とも十分協議した上での判断です。また、防犯カメラの設置のご意見もいただいておりますが、現時点では設置の予定はありません。今後必要とされる時にご相談させていただきたいと思っております。

以上、現時点での状況を報告させていただきました。

(会長) 事務局より説明がありましたが、意見、質問はありませんか。

(多賀副会長) 正副会長会でも意見させていただいたが、地域の方の利用もあり、体育館のトイレ増設について検討していただけたでしょうか。

(事務局) 内部協議させていただいたが、増設については事務局としても十分理解しているが、体育館の構造上のこともあり、現時点では増設は難しいと考えています。プールのトイレ改修を行い、使えるようになることで、運動会等屋外行事の際には、体育館とプールのトイレを併用できる状況になると思っておりますので、ご理解をお願いしたい。

(会長) 体育館は社会教育でも頻繁に使用されており、できるのであれば、検討してほしい。

(事務局) 引き続き検討はしていきたいと思っております。

(会長) 他に意見等はありませんか。

(長川校長) 進入路のことですが、中学校生徒のこともあり、安全面を考えていただくと思うが、時期を見て、中学校保護者への説明もお願いしたい。

(事務局) 学校へはしかるべき時期に報告や相談をさせていただきたい。必要に応じて、PTAの方への説明などもさせていただきたい。

(仲嶋校長) いろいろな要望を出し、学校改修していただくことになっています。例えばトイレを洋式、乾式にさせていただき、保健室が北側にあるが、運動場側にさせていただきなど、要望を聞いていただいております。今後も何かあればお願いしていきたい。

大型の遊具については人気No.1の遊具だが、危険であり、撤去させていただきたい。また、ヒマラヤシダも危険であり、「切るのか」という声もいただいているが、安全第一で切るということとしたい。忠魂碑のことも含め、この協議会で承認いただいている限りは皆で決めたということで、心一つにして動いていただくようお願いしたい。

(会長) 大型遊具は、当時、大きなトラックで材木を運んだりして設置したと記憶しているが、やはり撤去しなければならないのか。

(仲嶋校長) 予算的なこともあるが、腐ってきており危険である。人気No.1の遊具なので、代わりとなる総合遊具の設置をお願いしたい。

(事務局) 来年、神戸小学校に遊具を入れる計画をしています。染河内小学校から移設の遊具も含め、設置場所も検討いただき、遊具選定をお願いしたいと考えています。

(会長) 他に意見等ないようでしたら、次の報告にうつってよろしいですか。

《委員より意見・質問等なし》

②各部会協議状況について

(会長) ②各部会協議状況について、報告をお願いします。

(仲嶋校長) 庶務経理部会では、7月13日に備品確認や予算等の共通理解を行っています。両校の備品が集まると余分備品などもあるため、各校で夏休み中に確認整理し、不要なものの処分なども行っています。第2回部会では、改築工事の日程確認と引き続き備品の確認をしています。PTA・地域部会は11月8日に学校職員部会を開催し、各小学校と一宮北小学校のPTA規約、組織、年間計画等を集めて確認し、新小学校の規約等の案を作っています。今後、地域の部会員の方々と協議させていただきたい。

教務部会では、交流事業を実施しており、1、2年生は交流遠足を伊和神社で行った。3年生は、環境体験学習で国見の森へ行った。4年生はふるさと宍粟探検隊で、防災センターやあまご養殖センターなどへ行った。児童達は大変仲良くしています。5年生は自然学校で、氷ノ山登山などを行った。6年生は今後一宮南中学校の体験入

学をする予定です。特別支援学級では児童と保護者も一緒にひなたパーティーを行い、保護者のいろいろな悩みも交換でき、とてもよい交流ができました。エレベーターが完成したら、一番に乗ってもらいたいと思っています。

（中尾校長）総務部会では、先ほど選考いただいた校章や校名などの協議、遠距離通学対策について協議を行っています。遠距離通学対策については、教職員部会を3回開催し、市のスクールバス運行の規定や安全性などを基に協議し、原案を作成しました。その後地域委員に協議いただいています。部会員（地域委員）にも実際に通学路を歩いて、通学時の現地踏査を行ない、通行車輛の接近など危険な状況も確認していただきました。前回より両校PTA会長と協議会会長にも協議に加わっていただき、次回12月5日開催の総務部会で決まれば、協議会提案の原案ができる見込みとなっています。具体的には次の協議会で提案ということでご了解いただきたい。

児童指導・保健体育部会では、教職員部会を2回実施しています。紺の制服や体操服、上靴等について、神戸小学校と染河内小学校で使用しているものを確認し、より使いやすいもの等を検討し、原案作成後、地域委員の部会に提案する予定です。

図書部会では、学校教育課の司書にお世話になり、図書の整理を行っています。図書室の状況も確認した上で、移設していく予定です。

（会長）両校長より報告がありました。何か質問等ありますか。

（植木委員）先ほど遠距離通学対策の報告があったが、3年前の一宮南中学校区の統合の方向性を出すといった時、第2回、第3回でスクールバスの話も出た。3年前の協議メンバーは神戸と染河内の連合自治会長として、現協議会会長や自分がいたが、当時の役職者がメンバーとなっており、現在の協議会メンバーに当時から残っている方はほとんどいないので、思い出してほしいということではないが、当時の協議中、その時の教育委員会の課長の返答では、スクールバス通学に関しては、染河内地域の中で協議していただく、4kmという基準があるが教育委員会の裁量で変えることは可能であり、染河内で決めてもらったらよいとの説明であった。このことが、染河内地域が統合を了解した一つにもなっていると思う。現在、スクールバスのことで議論が紛糾していると聞いているが、もともとこういう話による経緯があると記憶しており、議事録もあるだろうし、当時少ないが傍聴者もあったと思う。スクールバスのことは染河内地域で話し、それを答申してもらえばよいとの当時の教育委員会からあったと記憶しており、これらの経緯について、本協議会のメンバーにも共通認識と理解をお

願いたい。

(事務局) 地域の委員会という会議のことであろうと思います。遠距離通学対策については、現在、総務部会で検討していただいています。教育委員会の裁量権の話がありました。4 km という基準については、学校や家の立地状況などもあるので、その中で裁量権があるという風に説明したものと思われます。答申の話もありましたが、染河内の中で相談して答申していただき、みんなで話し合うというようなことだったと思います。地域の委員会で当時の事務局が申し上げたこともあるかとは思いますが、現在総務部会でもご協議いただいております。提案があり次第、協議会でのご審議をお願いしたいと思います。

(会長) 植木委員、よろしいでしょうか。

(植木委員) 当時のことを一番よくご存知なのは会長だと思います。当時のスクールバスのお話を前提にして話を進めてもらわないといけない。当時、スクールバスのことが前提条件として地域に持ち帰り確認し、統合することになったと染河内地域の人は思っています。

(会長) 第2回、第3回で決定したというようなことはなかったと思うので、その部分はとり間違えないようお願いしたい。現在、総務部会で協議いただいております。その結果を踏まえて、この協議会の協議ということでよろしいですか。

《委員より意見・質問等なし》

(会長) 他に意見等ありますか。

《委員より意見・質問等なし》

(会長) それでは、その他に入らせていただきます。

6. その他

(会長) 5. その他について、事務局よりありますか。

(事務局) 次回協議会についてですが、次回総務部会を12月5日の予定としています。総務部会の遠距離通学対策にかかる協議経過にもよりますが、次回協議会は1月か2月になるかと思っています。総務部会での案決定後、正副会長会で確認いただき、協議会となりますので、日程が決まり次第、ご案内させていただきます。

(会長) 次回協議会については、寒い時期になると思いますが、よろしく願います。他にご意見等ありますか。

(植木委員) 直接関係ない話かもしれませんが、県道加美穴栗線能倉バイパス第Ⅰ期工事の上野田から庭田神社までの約 800m の間について、業者が決まり、工事が始まりました。工事完了は 30 年 3 月末予定となっていることを連絡させていただきます。

(秋田委員) もどった質問で申し訳ないが、校歌を作る際の評価のポイントはありますか。出来上がった後で具合が悪いというようなことはないですか。

(事務局) 委託業者によって違いがあるかもしれませんが、だいたいの校歌作成の流れを説明します。児童へのフレーズ募集実施に並行し、業者決定を行います。業者は校歌や社歌を得意とする業者があります。一宮北小学校では、校歌等を多く作られた経験のある業者で、学校の歴史等や地域の情報なども業者に提供し、校歌を作っていました。作詞案ができあがった後、学校に原案確認をしていただき、てにをはなどの簡易な修正をしていただいたと思います。プロの作詞家なので、校歌らしい校歌が出来上がるものと考えています。作曲は 2 曲作っていただき、曲調を学校で確認検討いただき、1 曲を選曲いただいたという流れです。大きく考えが違うことになるような業者への発注になるとは現在のところ考えておりません。

(秋田委員) 確認作業は、学校でされるのか。

(事務局) そうです。

(会長) 校歌については、以上でよろしいですか。他に意見等ありませんか。

《委員より意見・質問等なし》

(会長) 他に意見等がないようですので、閉会とさせていただきます。

7. 閉会

(会長) これをもちまして第 7 回学校規模適正化一宮南地区協議会を閉会させていただきます。閉会の挨拶を藤原副会長よりお願いします。

(藤原副会長) あさってから 12 月です。師走で、まさに皆さん走りまわるような時期を迎えます。昔の賢人偉人がそういうことをしなくといいいと申されています。11 月の早い時期から取り掛かっておくといことを言われていますが、なかなかそういう風にもいきません。本日は、統合の象徴ともいべき校章のデザイン決定がありました。その他にも細かな協議事項の報告がありました。あと一年ほどになりましたが、今後も慎重審議により素晴らしい小学校が誕生するものと願っております。本日はありがとうございました。

出席者

- ・ 勝部久和会長（神戸地区自治会会長）
- ・ 藤原憲男副会長（染河内地区自治会選出）
- ・ 岸根 覚委員（杉田自治会長）
- ・ 田路定廣委員（神戸地区自治会選出）
- ・ 中嶋 守委員（福田自治会長）
- ・ 柴原登茂弘委員（神戸小学校 PTA 会長）
- ・ 大倉人美委員（神戸小学校 PTA 副会長）
- ・ 丸山謙二郎委員（染河内小学校 PTA 副会長）
- ・ 秋田圭司委員（神戸小学校保護者代表）
- ・ 福田真美委員（神戸小学校保護者代表）
- ・ 勝木智文委員（染河内小学校保護者代表）
- ・ 前田いづみ委員（染河内小学校保護者代表）
- ・ 岡崎広信委員（染河内幼稚園 PTA 会長）
- ・ 長野祐二委員（一宮ひかり保育所保護者代表）
- ・ 中尾宏文委員（染河内小学校長）
- ・ 多賀聡司副会長（神戸小学校保護者代表）
- ・ 畑尾正剛副会長（染河内小学校保護者代表）
- ・ 大坪津義委員（東市場自治会長）
- ・ 栗山利也委員（染河内地区自治会会長）
- ・ 植木 保委員（染河内地区自治会選出）
- ・ 勝部晋也委員（神戸小学校 PTA 副会長）
- ・ 東末茂雄委員（染河内小学校 PTA 会長）
- ・ 植木真智子委員（染河内小学校 PTA 副会長）
- ・ 櫃山幸代委員（神戸小学校保護者代表）
- ・ 大前惣匡委員（神戸小学校保護者代表）
- ・ 金持由紀子委員（染河内小学校保護者代表）
- ・ 波多野好則委員（神戸幼稚園 PTA 会長）
- ・ 上山拓也委員（一宮南保育所保護者代表）
- ・ 仲嶋充利委員（神戸小学校長）
- ・ 長川伸介委員（一宮南中学校長）

欠席者

- ・ 藤原慎也委員（染河内小学校保護者代表）

特別出席者

- ・ 榎谷一宮市民局長、中村企画総務部長

事務局

- ・ 藤原教育部長、前田教育部次長、橋本教育総務課長、山本学校教育課長、中尾教育総務課副課長